

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 満也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京本社 (東京都台東区台東1丁目31番7号) 東海支社 (愛知県名古屋市中区錦3丁目11番33号マニユライフプレイス名古屋ビル 3階) 関西支社 (大阪府吹田市江坂町1丁目12番38号江坂ソリトンビル9階) 埼玉支店 (埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号) 神奈川支店 (神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1-1横浜ランドマーク タワー18階 1810)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本満也は、当社の第87期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。